



鳥取市民の皆様へ

若桜鉄道を利用して
八頭・若桜谷へお出かけしませんか？

若桜鉄道利用促進実行委員会
若桜鉄道株式会社



若桜鉄道利用区間の

団体利用運賃の片道分

★助成区間

○若桜鉄道若桜線(郡家駅から若桜駅までの区間)

を助成します

★助成対象

○若桜鉄道若桜線(郡家駅から若桜駅までの区間)を利用し、八頭町または若桜町内の観光地に旅行する8名以上の団体で、利用する方全員が以下に掲げる事項を満たす団体とします。

ただし、通勤又は通学のための利用及び高校生以下のみでの利用は対象となりません。

- (1)鳥取市内に活動拠点を有し、鳥取市内に住所を有する者で構成された団体であること
- (2)若桜鉄道を団体で往復利用すること

★助成対象期間

○令和8年6月5日～令和8年12月31日利用分まで

★申請方法

○ご利用日の**21日前**までにJR因美線の各駅で乗降の場合は鳥取駅、郡家駅で乗降の場合は若桜鉄道(若桜駅)で団体利用申請を行ってください。

ご利用後、**14日以内**に若桜鉄道(若桜駅)へ交付申請書兼請求書(様式第1号)及び支払った運賃の金額がわかる書類を提出してください。

★注意事項

○50名以上の団体の場合は、対象期間内の車両増結はご希望に添えない場合があります。



留意事項

- ①助成は予算の範囲内で実施します。※予算がなくなった場合には、受付を終了しますので、ご了承ください。
- ②運賃補助は、当日利用分のみとなります。
- ③交付申請書兼請求書(様式第1号)は、若桜町役場ホームページからダウンロードできます。また、下記事務局にも用意しています。
- ④「申請の流れ」は、裏面をご覧ください。

～詳しい内容のお問い合わせは、下記事務局まで～

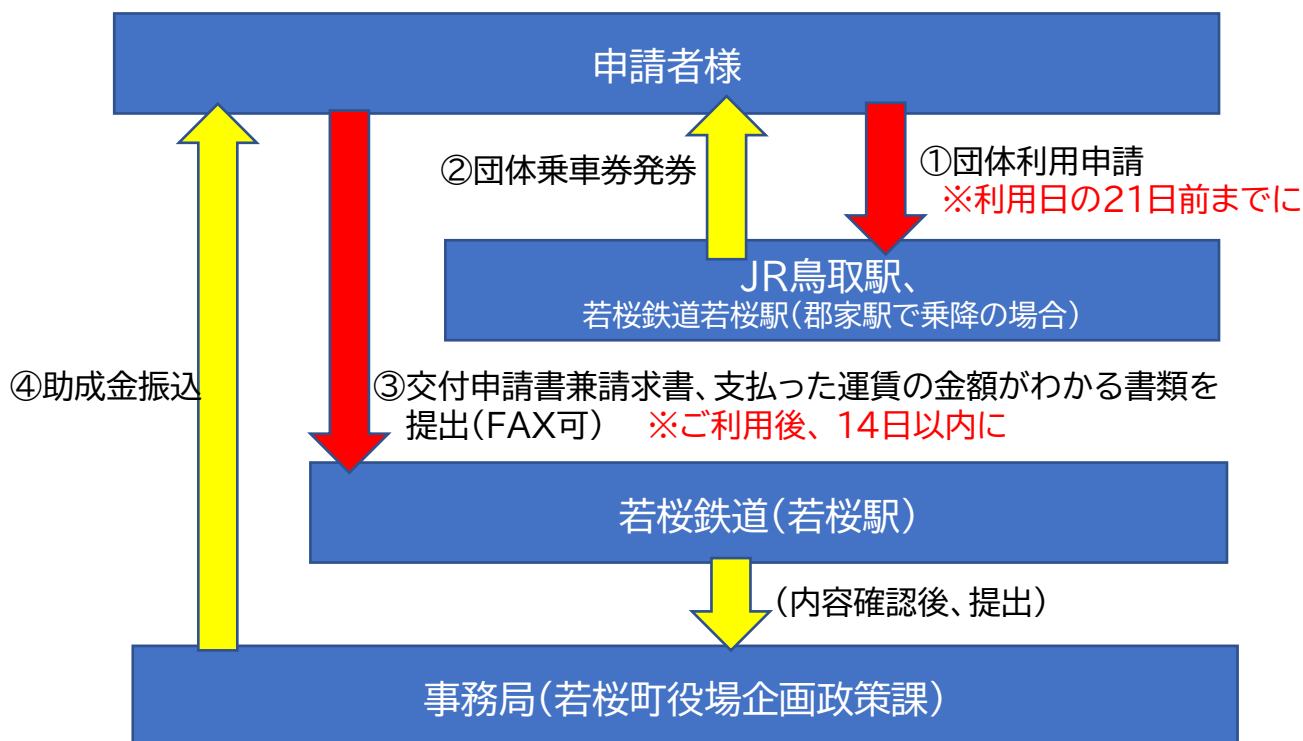
若桜町役場企画政策課 (受付時間 平日:9:00~17:00)

電話:0858-82-2231 FAX:0858-82-0134 メール:kikaku@town.wakasa.tottori.jp

若桜鉄道株式会社 (受付時間 平日:9:00~17:00)

電話:0858-82-0919 FAX:0858-82-0045 メール:wakatetu@infosakyu.ne.jp

申請の流れ



申請方法

- ①ご利用日の**21日前**までにJR因美線の各駅で乗降の場合は鳥取駅、郡家駅で乗降の場合は若桜鉄道(若桜駅)で団体利用申請を行ってください。
- ②JR鳥取駅及び若桜鉄道(若桜駅)より団体利用承認のご連絡が申請者様へ届きます。
- ③ご利用後**14日以内**に、交付申請書兼請求書(様式第1号)及び支払った運賃の金額がわかる書類を若桜鉄道(若桜駅)に提出してください。
- ④後日、指定された口座に助成金が振り込まれます。

(例)若桜鉄道を利用して、若桜町に団体20名が観光に行く場合

8名以上の団体乗車により、団体割引運賃が適用され15%割引となります。

<JR区間は団体割引率が、通年に渡って行われており、時季によって10%、15%割引と異なります>

郡家駅ー若桜駅間で乗車の場合

・通常運賃

440円×20名×1往復=17,600円

・8名以上の団体割引(15%割引)

380円×20名×1往復=15,200円 — 片道分補助額7,600円(380円×20名) = 7,600円

団体割引でお得!

さらに・
片道補助でお得です!!